

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会 エアコンディショナー及び電気温水機器判断基準
ワーキンググループ（第5回）
議事要旨

1. 日時：2022年1月13日（木）14：00～16：00

2. 場所：オンライン

3. 出席者

委員：飛原座長、浅野委員、小西委員、齋藤委員、谷委員、中村委員、前委員、
三浦委員、村上委員

オブザーバー：一般社団法人日本冷凍空調工業会 山本オブザーバー、福田オブザーバー
一般社団法人日本電機工業会 村田オブザーバー、中川オブザーバー

事務局：経済産業省 江澤省エネルギー課長、神取省エネルギー課課長補佐、
赤沼省エネルギー課係長、
村上情報産業課課長補佐

4. 議事：

- (1) エアコンディショナーの目標年度、区分、目標基準値、達成判定等について（案）
- (2) 家庭用エアコンディショナーの取りまとめ（案）について

5. 議事要旨：

○議事（1）エアコンディショナーの目標年度、区分、目標基準値、達成判定等について（案）

次期目標年度（壁掛形以外とマルチタイプ）、区分の考え方（寒冷地仕様）、壁掛形以外とマルチタイプの次期目標基準値、達成判定の特例に関する考え方について、了承された。また、壁掛形の次期目標基準値は案2とすることとし、寒冷地区分の次期目標基準値については、事務局で再検討した上で、修正がある場合は座長に一任いただくことで了承された。

委員の主な意見は以下のとおり。

- 家庭用エアコンは市場に多く普及している機器であるからこそ、高性能な機器の普及を図るべき。
- 現行基準の寸法規定で想定されるような木造半間で柱が前に出ているような

住宅はほとんどないため、建物の制約により設置ができなくなることはないのではないか。

- エネルギー基本計画の省エネ目標やカーボンニュートラルの達成には、エアコンを含めた各項目で積極的に省エネに向けた努力が必要。
- 寒冷地でエアコンの普及を進める必要があるため、寒冷地区分の次期目標基準値については事務局の案よりも低い基準でもよいのではないか。
- 寒冷地仕様のエアコンは高性能であり、効率も高く製造できるので、目標基準値は事務局の案のまま問題ないのではないか。

○議事（２）家庭用エアコンディショナーの取りまとめ（案）について

本日の検討結果を事務局にて反映させた上で、座長に一任いただくことで了承された。

委員の主な意見は以下のとおり。

- 畳数表示の見直しについては、製造事業者の取組だけでなく、販売事業者の取組としても重要。
- AI や IoT 活用による広い視点での省エネ技術は、今後の改善余地があり重要。新たな技術が評価されるための指標整備を行い、業界も導入が進むように取り組むべき。

以上